

松山空港ビル(株) 2次評価

- ・松山空港ビル(株)は、ジェット化等に伴い激増する旅客のニーズに対応し、空港ターミナルビルの拡張整備が必要となったことから、県及び松山市、航空会社並びに経済界等の出資により、ターミナルビルの運営等を行う株式会社として昭和53年に設立された。
- ・当法人は、国内線、国際線ターミナルビル、貨物ビルの建物を所有し、航空会社、ビル内テナント等への不動産賃貸、ビル直営物販・飲食業などを行っており、安定的に黒字経営を続けている。しかし、旅客数の動向は中期的には横ばいで大幅な増加は見込まれておらず、収入源が旅客数の動向に左右される本法人の経営環境は楽観できない状況にあること、また、ターミナルビル等は、本県唯一の空の玄関であり広域交通の拠点となる松山空港に必要な施設であり、その維持管理には高い公益性があることから、「経営改善を行いつつ存続」とされた法人である。
- ・出資法人改革実施計画等の進捗状況、自己点検評価(1次評価)、当法人へのヒアリング等を踏まえた2次評価は次の通りである。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・総務部、管理部、企画業務部、免税担当部、施設部の5部門体制で、業務実態を踏まえた適切な組織体制となっている。
- ・役員は17名で、取締役14名のうち12名は出資関係者で非常勤、2名が常勤、監査役3名のうち1名が常勤である。代表取締役社長は、地元の民間企業の役員が就任し、県知事が取締役会長に就任しているほか、出資関係者が役員に就任している。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・当法人は、平成7年から当期利益を黒字に保っており、9年度から次期繰越利益も黒字に転じて以来、単年度収支は概算に伸び(17年度当期純利益190,364千円:前期比23.3%増益)、長期借入金の返済を行った上で利益処分(17年度末処分利益801,533千円全額次期繰越)を行うなど安定した経営を行っている。
- ・また、3年の新ターミナルビル建設、6年の国際線ターミナルビル建設時の、地域総合整備資金貸付制度(ふるさと融資)を利用した長期借入金が、17年度末残高21億円(借入金依存率45%)となっているが、計画通り返済されており、県からの無利子借入金については、平成22年3月に全額償還、協調融資分についても平成26年10月には完済される予定となっている。
- ・主な収入は、直営売店の売上、施設等使用料、テナント収入等であり、乗降客数の動向に依存する部分が多い。国内線、国際線を合わせた乗降客数が、平成10年の278万6千人をピークに中期的には横ばい状況にある中で、正規職員の大幅な削減や経費の節減、事業収入の確保などにより、安定経営に努めてきたことは評価できる。
- ・しかし、国内線は機材の小型化や他の交通機関との競合などにより横ばい、国際線も鳥インフルエンザや反日感情などの影響による大幅な落込みからの回復は見られるものの、燃油価格の高騰や近時の国際情勢を踏まえると、全体として大幅な乗降客数の増加は見込めず、今後、食堂や売店の収入等の増加は楽観できる状況にはない。
一次評価にあるとおり、イベントの実施や関係機関と協調した魅力ある空港づくりに努め、空港利用の促進による売上高の増収と一層の経費節減策の実施に向けた取組みを行っていただきたい。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・役員数は17名で現状を維持する計画。
- ・職員数については、12年度末57名から16年度末42名へと削減を図っており、さらに契約社員の活用(正職員数は平成4年度65名から平成16年度23名まで減少)等により人件費の削減に努めている。
- ・実施計画の今後の取組みで記載しているとおり、能力に応じた給与制度の確立等により、職員の士気及び業績の向上に努めていただきたい。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・厳しい経営環境やターミナルビル等の維持修繕費に多額の経費負担が見込まれていること、また今後の設備投資等に備え、一定の内部留保が必要であること、さらに、県の国際化推進施策に協力した結果、国際線に関する収益が赤字となり、県が国際線ターミナルビル建設費借入金に係る利子補給、国際線の空港施設使用料の減免相当額に対する補助を行うことは認められる。ただし、当法人トータルで多額の黒字を計上している中で、県からの財政的支援が必要であることについて、将来の収益計画の策定などにより県民の理解を求め努力を行う必要があると考える。

(2) 人的関与の見直し

- ・県職員の派遣、兼務はない。
- ・取締役会長に知事が、常勤監査役及び総務部長に県OBが就任しているが、空港ビルが松山空港の利便性向上及び利用者サービスの向上という公共的使命を有していること、事業推進にあたり国土交通省、CIQ 機関等との安全対策等の調整などで県との連携が不可欠となっていることなどから、必要性は認められる。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・財務関係書類（貸借対照表および損益計算書）を当法人のホームページで公開しており、引き続き積極的な取組みに努めていただきたい。

4 総合的評価

【法人】

- ・イベントの実施や地域との連携による魅力ある空港づくり等による空港利用促進による収入確保、管理経費等一層のコスト節減に取組み、将来の設備投資に向けた財政基盤の強化に努めること。

【所管課】

- ・県の政策推進の観点から、国土交通省やCIQ 機関等の調整、松山空港利用促進協議会を通じた航空路線の維持・拡大などに取組み、空港の利用促進を図るとともに、これまでの経緯を踏まえた必要な支援を行うこと。
- ・多額の内部留保、県からの財政支援の必要性について収益計画の策定など県民理解の推進に努めること。